



## 企画 まちづくり課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3806

**「ご意見箱を  
設置しています！」**

日高町では、町内にご意見箱を設置して、町民の皆様からご意見やご感想を募集しています。

町に対するご意見やご感想、ご相談のある方は、記入用紙に記載のうえ、ご意見箱に投函してください。



### 「ご意見箱の設置箇所」

- ・ 役場玄関
- ・ 公民館カウンター
- ・ 保健福祉総合センター玄関
- ・ 温泉館和室

※回答を希望される場合は「公表希望」欄に○印をしたうえで、お名前・ご住所・電話番号・年齢・性別を必ずご記入ください。

また公表希望であつても、町として回答することが適当ではないと判断することもありますので、あらかじめご了承ください。

### 空き家

## なんでも相談会

空き家に関する相談を、行政職員と専門家が無料で相談対応します。

・ 日時 8月20日(金)

13時30分～16時00分

・ 場所 日高振興局別館2階  
(御坊市湯川町財部651)

・ 申し込み

- ①氏名 ②連絡先
  - ③相談内容等 ④相談会場
- を日高振興局建築グループまで事前に連絡して下さい。(当日会場での受け付けも可能ですが、事前申し込みを頂いた方を優先して相談対応いたします。)

☎ 24・2908

FAX 24・2920

(持参・郵送も可)



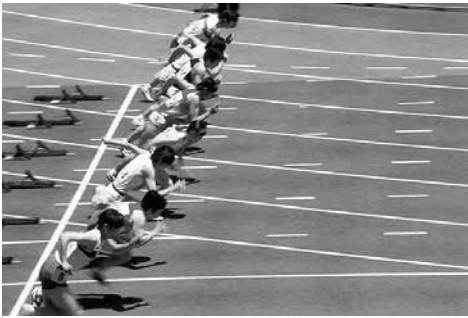
## 教育委員会 お知らせ

### スポーツ・文化に 対する助成金について

本助成金は、全国規模の大会および近畿規模の大会に出場する場合に対象となります。

### 【助成金額】

- ・ 近畿規模の大会 5千円
- ・ 全国規模の大会 1万5千円



お問い合わせ  
学校教育班 ☎63・2038  
生涯学習班 ☎63・3812

## 上下水道課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3805

### 下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場HP「日高町排水設備指定工事事業者(一覧表)」(下記QRコード)で紹介しています。





## 住民生活課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3800

### 野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やして、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ  
ロック囲い・素  
ぼりの穴を利  
用したものや、



法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

### 人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

8月17日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



# 全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

#### ■期間

8月27日(金)～9月2日(木)

#### ■時間

平日：8:30～19:00

土・日曜日：10:00～17:00

#### ■相談内容

いじめや虐待などの子どもに関する人権

なんでも相談

相談は無料で、秘密は厳守されます。

お気軽にご相談ください。

#### ■相談員

法務局職員または人権擁護委員

#### ■お問い合わせ

和歌山地方法務局人権擁護課

和歌山県人権擁護委員連合会

☎073・422・5131



☎ 0120・007・110 (全国共通・無料)